強 竹内 (日本共産党)

支援法の対応

住民福祉課で相談、受付

者手帳」を持っている人 (人) 次の表の通り。 現在、町内に「障害 18歳未満 18歳~64歳 65歳以上 計 227 17 577 821

年 齢 手帳の種類 身体障害者手帳 100 62 13 175 145 4 108 33 精神障害者保健福祉手帳 1,141 合計 83 435 623

受給者証」の交付を受け 「障害福祉サービス

人。 -64歳92人、65歳以上13 18歳未満15人、18歳

ている人は。

人数は。 施設に入所している

応じている。

それぞれ有資格者を配置 ター』を設置している。

『障がい者総合支援セン

し、本人と家族の相談に

年3月末時点で18人。 所している人は、平成28 障害者福祉施設に入

政としてどのように対処 改正案が可決された。行

「障害者総合支援法」の

しようとしているのか。

ープホームの建設計画は。 現時点で建設計画の 福祉アパート、グル

話は聞いていない。

るか。 どのようになってい 障がい者の相談窓口

は、

同で、 託し、東海市と東浦町に 光園」と「憩の郷」に委 市・東浦町の2市2町共 久比町・東海市・知多 る「相談支援事業」を阿 施策の中の必須事業であ いる。加えて障がい福祉 談を受け付け、対応して ビス受給申請など随時相 の申請、 障害者手帳・手当等 障がい者の所管窓口 住民福祉課社会福祉 「社会福祉法人愛 障害者福祉サー

われている。 保障していくか行政に問 緒豊かな成長を、 子どもたちの健康で情

区別に何軒あるのか。 事業主体は。 現在学童保育所は学 ま

南部学区に、げんきッズ げんきッズ 英比が 2箇所、 が1箇所、英比学区に、 学区に、げんきッズ草木 ッズ東部が3箇所、 東部学区に、げんき 草木

施設の確保に努める

(放課後クラブ)の現状と展望

いかに

ママクラブ」。

PO法人学童保育ざりが は東部・草木学区が「N 学区が「NPO法人プレ にクラブ」、英比・南部

南部が1箇所。事業主体 の対処は。 れているが、 学童の増加が見込ま

行政として

ため、 利用者の増加に対応する いては建物の老朽化と、 げんきッズ東部につ 施設の確保に努め



学童保育の様子

